

税理士会の要望実現のために活動しています

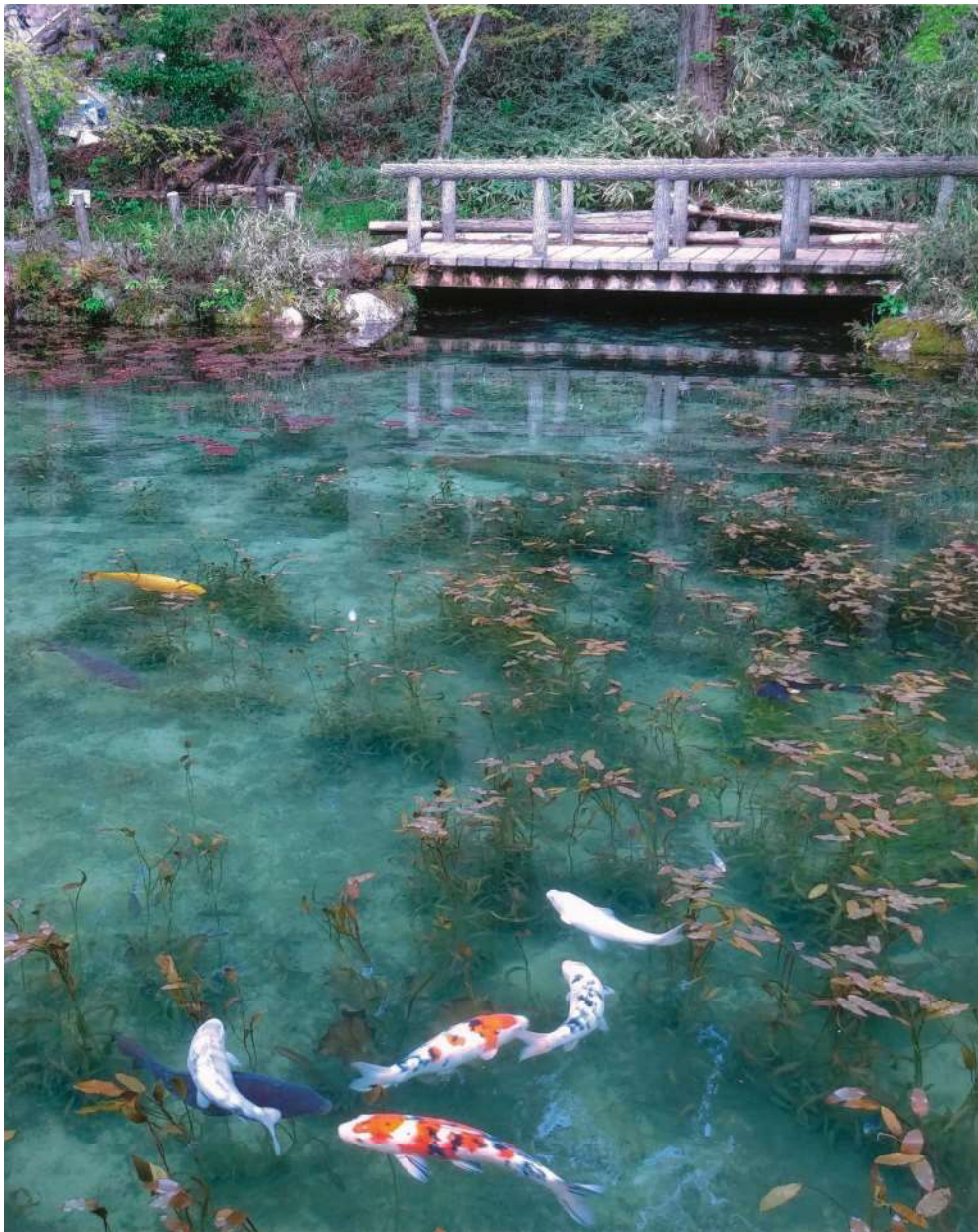
近畿税政連

令和6年(2024年)

5月10日 第268号

発行所 近畿税理士政治連盟
発行人 那須弘敬 / 編集人 矢田善久

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号
電話(06)6944-9040 FAX(06)6944-9050
URL <https://kinzeisei.jp/> e-mail info@kinzeisei.jp



名もなき池 (第1回写真コンテスト「幹事長特別賞」)

撮影：山下 肇 (豊能支部)

インボイス制度 開始から半年

のデータに登録されていることが、とても便利な機能を果たすことになることでしょう。

しかし、その便利な世界を現在の紙の世界に導入してしまったことが大混乱を引き起こしてしまったと言っても過言ではないと思います。

ここはもう一度、現在の紙の世界に合わせた合理的な制度を構築すべく、インボイス制度は見直していくべきだと思えます。そのために税政連は、引き続きインボイス制度再構築のために活動をしてまいります。

(組織委員長 小寺隆弘)

■ 国会議員等による

■ 確定期税務相談会場の視察…3

■ 第2回

■ 写真コンテストのご案内…12

焦点

消費税におけるインボイス制度が始まり半年が過ぎました。

導入にあたり税政連ではあらゆる時を捉えて導入反対の意見を表明してまいりました。国会議員の方々にも切々と理由を説明して導

入を見送るよう説得してまいりました。しかしながら力及ばず昨年10月から導入が実施されました。

インボイス制度が実施された今、いかがでしょうか。どんなトラブル、問題が発生しているでしょうか。当初われわれが懸念して、切々と導入反対の理由を説明していたことが起きていないのでしょうか。

確かに、今後の電子商取引における電子データでの請求書や領収書においては、そのデータが消費税の課税対象であるのか、ないのか、あるいは、複数税率が含まれる場合にはその区分など、インボイス番号がそ

国会議員等による確申期税務相談会場の視察

近畿税理士会では、令和5年分の所得税確定申告において、納税義務の適正な実現を図ることを目的とする税理士の立場および税理士業務の社会公共性・独占性に鑑み、各支部においては税務相談に協力し、税理士会館ではコールセンターを運営し税務支援の施策を実施した。

当連盟では、税理士会がおこなっている社会貢献事業である税務支援について、国会議員等に理解を得るため、税務相談会場の実情視察を要請したところ、19人の国会議員等が22の相談会場を視察した。

視察では、税理士による国会議員等後援会役員、支部および支部連役員、本部役員が議員等を案内するとともに、近税会支部役員の協力を得て、税務支援の抱える問題点や、無料相談の

意義について説明をおこなった。また、相談に訪れた納税者と直接対話する機会もあり、中小事業者をはじめとする納税者の実情について理解を深めていただいた。

視察をおこなった国会議員等からは、税理士が地域の中小事業者をはじめとする納税者に対し長年にわたり税務支援をおこなっていることに謝意が表され、申告納税制度の維持発展のために税理士が果たしている役割は多大であるとの認識を新たにされることになった。

視察後はそれぞれ国会議員等との懇談会を実施し、令和6年度税制改正において実現した項目についてお礼申し上げ、さらなる要望の実現を求め陳情をおこなった。

令和5年分「所得税確定申告期における税務相談会場」の視察状況

院	視察議員氏名	選挙区	政党	視察月日	視察会場
衆	池下 卓	大阪10	維新	2月5日(月)	高槻市総合センター
衆	宗清 皇一	大阪13	自民	2月5日(月)	JAグリーン大阪
衆	勝目 康	京都1	自民	2月16日(金)	西陣織会館
				2月19日(月)	中京納税協会、下京納税協会
衆	前原 誠司	京都2	教育	2月26日(月)	東山税務署分室
衆	関 芳弘	兵庫3	自民	2月19日(月)	神戸サンボーホール
衆	大串 正樹	兵庫6	自民	2月19日(月)	伊丹市産業振興センター
衆	山田 賢司	兵庫7	自民	2月19日(月)	ラポルテホール
衆	山口 壯	兵庫12	自民	2月22日(木)	龍野商工会議所
衆	小林 茂樹	奈良1	自民	2月2日(金)	奈良県立図書情報館
衆	田野瀬 太道	奈良3	自民	2月9日(金)	イオンモール橿原
衆	柳本 顕	比例近畿	自民	2月8日(木)	南港ポートタウン西ビル
				2月19日(月)	西成税務署
参	杉 久武	大阪府	公明	2月16日(金)	天王寺納税協会
参	吉井 章	京都府	自民	2月19日(月)	下京納税協会
参	福山 哲郎	京都府	立憲	2月26日(月)	西陣織会館
参	西田 昌司	京都府	自民	3月4日(月)	西陣織会館
参	伊藤 孝江	兵庫県	公明	2月19日(月)	明石商工会議所
参	末松 信介	兵庫県	自民	3月4日(月)	神戸サンボーホール
参	こやり 隆史	滋賀県	自民	2月19日(月)	彦根商工会議所
非	大西 宏幸	非現職	自民	3月5日(火)	梅田スカイビルタワーウエスト

※政党名は、視察時の政党名を記載しております。

税務相談会場の視察の様子①



池下 卓 衆議院議員



宗清皇一 衆議院議員



勝目 康 衆議院議員



前原誠司 衆議院議員



関 芳弘 衆議院議員



大申正樹 衆議院議員



山田賢司 衆議院議員



山口 壯 衆議院議員



小林茂樹 衆議院議員



田野瀬太道 衆議院議員



柳本 顕 衆議院議員



杉 久武 参議院議員

税務相談会場の視察の様子②



吉井 章 参議院議員



福山哲郎 参議院議員



西田昌司 参議院議員



伊藤孝江 参議院議員



末松信介 参議院議員



こやり隆史 参議院議員



大西宏幸 前衆議院議員

6月22日(土)に会員研修会を開催します

第1部「時局講演～どうなる自民党～」

参議院議員 片山さつき 先生

第2部「令和6年度税制改正について」

近税会調研部長 藤田隆大 先生

※申込および詳細は、別紙同封の「会員研修会の案内」をご参照ください。

京都市長選挙 結果

任期満了に伴う京都市長選挙が令和6年1月21日告示、同2月4日投開票により施行された。本部では、1月4日に第3回推薦審査会を书面審議により開催し、京都府支部連より推薦依頼のあった元参議院議員の松井孝治氏(自民党・公明党・立憲民主党推薦)について「首長選挙における推薦基準」に基づき審議し、推薦を決定した。選挙にあたっては、選挙支援が法令違反とならないように十分留意しておこなわれ、投開票の結果、松井孝治氏が当選を果たした。

後援会ニュース

吉井章後援会 設立総会

税理士による吉井章後援会設立総会が令和 5 年 11 月 12 日、ホテルグランヴィア京都において開催された。来賓として、吉井章参議院議員、近税政から那須弘敬会長、田達満副会長、長谷川隆史幹事長、近税政京都府支部連より中谷隆夫会長、高橋宏至幹事長が出席した。



司会の松永幸大発起人により開会し、設立趣意書が読み上げられ、榎和哉発起人代表が議長に選任され設立総会の全議案が可決承認、後援会は設立された。なお、初代の会長に榎会員、幹事長に松永会員が選任された。

榎会長より「多くの税理士の協力により設立に至った。若手税理士と国会議員が勉強できる機会を設け、5年後の選挙に向けて協力していく」とあいさつがあった。

那須会長より「吉井議員のパワーを発揮して税政連の要望実現にご尽力いただきたい」とあいさつがあった。

続いて吉井議員より「後援会設立に感謝する。国会議員の人脈を通じてみなさまの要望に応えていきたい。山積する諸問題に取り組んでいく。税制のことに関してみなさまよりご指導をいただきたい」とあいさつがあった。

松岡保彦副会長の謝辞、荒尾正久副会長のあいさつの後、中谷支部連会長の乾杯で懇親会がおこなわれ、山添謙三副会長のあいさつで閉会した。
(下京支部 吉田和之)

前原誠司後援会

税理士による前原誠司後援会定期総会が令和 5 年 10 月 21 日ホテルオークラ京都で開催された。来賓として前原誠司衆議院議員、近税政より長谷川隆史幹事長、近税政京都府支部連より中谷隆夫会長、高橋宏至幹事長が出席した。



馬淵要至会員の司会のもと、北村光一郎会長のあいさつに始まり全議案満場一致により可決承認された。続いて、税制改正要望事項が前原議員に手交された。

長谷川近税政幹事長のあいさつに続いて、前原議員から国政報告がおこなわれた。先般なされた日税連から財務省への重要建議事項については財務省からの回答をふまえ、今後も建議実現に向け継続してしっかりと取り組んでいく。今般導入された消費税インボイス制度は現場の事務煩雑さを極めており、財政金融委員会で単一税率へ戻すこととインボイスの見直しに向け、より簡素な税制の実現に向け引き続き要望していく。現在、日本の国際競争力低下への対応は喫緊の課題である。特に労働者の実質賃金は 30 年間横這いであり、実質賃金の上昇には労働生産性向上が必要不可欠である。高等教育機関への公的支出と労働生産性向上には相関が認められたことから、教育無償化により、国際競争力回復の実現に向け取り組んでいきたい。

報告会后、前原議員と意見交換がおこなわれ、盛会のうちに散会した。(草津支部 吉川孝二)

むねきよ皇一後援会

開催日 令和5年10月27日
場 所 東大阪商工会議所 4階大会議室
来 賓 宗清 皇一 衆議院議員
田 達満 近税政副会長
濱田 明久 大阪府第4支部連会長



定期大会が米満信昌副幹事長の司会により開会され、金田光世会長のあいさつがあった。大会では全ての議案が満場一致で可決承認された。来賓の田近税政副会長と濱田大阪府第4支部連会長より、宗清議員が活躍の場を広げておられる中で、いつ解散、選挙がおこなわれるかわからないが、藤本幸三新会長を中心に今後も後援会の活発化とさらなる支援をお願いしたいとのあいさつがあった。

続いて宗清議員による国政報告会がおこなわれた。ここ数年間、コロナ対策が前提であったため莫大な予算となったが、今後は平常時に戻していく必要がある。これからは、低所得者などに対する物価上昇に伴う支援、人手不足や、コロナ融資の返済開始に伴う対応、賃上げを実施した企業への利子の減額、DX化の遅れに対する対応など、特に中小企業への支援をしっかりとおこなっていくことが重要である。また、中長期的な課題として、気候変動や少子高齢化、人口減少の対応、さらに税制改正の要望を受け入れて前に進んでいく必要がある。

引き続き懇親会が開会され、活発な意見交換がおこなわれ、和やかな雰囲気の中、散会した。

(東大阪支部 首藤直樹)

勝目やすし後援会 国政報告会

開催日 令和5年11月25日
場 所 ホテル日航プリンセス京都



秋も深まり紅葉シーズンの季節に、近畿税政連の那須弘敬会長、京都府支部連の中谷隆夫会長、高橋宏至幹事長を来賓に迎え、税理士による勝目やすし後援会の国政報告会を開催した。

司会の前田哲志幹事が、冒頭、年初めの京都市長選挙を控え勝目やすし議員も応援している松井孝治立候補予定者を紹介しあいさつした。そして、来賓の方々を紹介し、鹿野幸裕会長が開会のあいさつをし、その後、那須近税政会長があいさつした。

続いて勝目議員の国政報告がおこなわれ、インボイスや電帳法への対応に日々ご苦勞をかけていることに対し感謝を述べ、中小企業への周知・対応は税理士が担っている部分が多く、会計入力など日常業務が増えるにも関わらず報酬には反映されにくいことや、実務上のさまざまな問題の情報提供をいただき税制改正の材料にしていきたいと述べた。また、所得減税に関する説明のわかりにくさなど今の岸田内閣に対する批判は自民党として真摯に受けとめ、前日に衆議院を通過した経済対策補正予算並びに来年度税制改正等についての話があった。

記念撮影の後、東紘太郎幹事の司会、京都府支部連の中谷会長の乾杯の発声で懇親会がおこなわれ、勝目議員と懇談し、室谷澄男幹事長の閉会の辞で国政報告会を締めくくった。

(後援会寄稿)

福山哲郎後援会

令和5年11月28日、税理士による福山哲郎後援会の第20回総会が京都ホテルオークラにおいて開催された。来賓として、福山哲郎参議院議員、近税政より那須弘敬会長、矢田善久副幹事長が、近税政京都府支部連より中谷隆夫会長、高橋宏至幹事長が、近税会京都府支部連より米田茂会長が、税理士による泉ケンタ後援会より植田順幹事長がそれぞれ参加した。



総会に先立ち、作見会長・那須近税政会長・中谷支部連会長よりあいさつがあった。

福山議員からは「インボイス制度開始における顧客支援など、日頃の税理士の活動に感謝する。税理士からの要望を実現すべく引き続き努力する」とのあいさつがあった。

国政報告会では、福山議員の「在職25年表彰」のビデオとともに1998年参院選初当選から今日まで、その長きにわたる活動の足跡を振り返った。

今年度の外交防衛委員会における活動、令和5年の広島サミットの評価、経済指標にみる10年間の世界競争力の低下・物価高における実質賃金の低下の現状、定額減税等の時期の問題など多岐にわたる報告がなされた。

「経済再生のためには異次元緩和を止め、1ドル130円を目指す。野党として、言いたいことは言う。地元京都のために頑張る」と熱く語った。

(中京支部 小林由香)

とかしきなおみ後援会

1月19日、吹田市のサニーストンホテルで第16回定期大会が開催された。

来賓として、とかしきなおみ前衆議院議員、後藤圭二吹田市長、里野善徳前吹田市議会議員、長谷川隆史近税政副幹事長、古川裕吹田支部長が出席した。



上西通氏幹事長の司会により、能登半島地震の犠牲者に対し黙祷を奉げた。開会が宣言され平山直樹会長よりあいさつがあった。定期大会では、全議案可決承認された。

続いて後藤市長から年頭から自然災害や人災があり波乱の幕開けとなった。吹田市でも輪島市や他の地域を援助している。健康・医療に力点を置き、吹田市の人口増加は大学・医療機関政策(建都：北大阪健康医療都市)のおかげだ。

とかしき議員のフェイスブックには、連日選挙区を回り、街頭演説をしていたところ、いきなりピラを叩き落し「自民党がなんや」といった人に対し「それでも自民党で頑張ります」といった出来事が紹介されている。

長谷川幹事長のあいさつに続き、とかしき前議員から次の報告があった。「頑張ってる」という声掛けが励みになる。税制はますます複雑になっているので、一度抜本的に見直す時期に来ている。

懇親会では、蓮池清志会員が更なる支援を広げようと激励して閉会した。

(吹田支部 高木晴雄)

奥野しんすけ後援会

税理士による奥野しんすけ後援会の令和5年度定期大会が、1月27日にTHE KASHIHARAにおいて開催された。新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった対面での定期大会が久しぶりにおこなわれた。

来賓として、奥野しんすけ衆議院議員、山本眞市近税政副会長の出席があった。



米田昌弘幹事長の司会により開会が宣言され、辻井賢博会長のあいさつに始まり、辻井会長が議長も務め、第1号議案から第4号議案まで慎重審議の結果、すべて可決承認された。続いて第5号議案では、新役員改選案が上程され、同じく可決承認された。

総会後の意見交換会では、奥野議員の私見を聞いた。日本経済を活性化させるためにはデフレからの脱却が重要、大企業優遇税制の是正、確定申告期間の延長の話はまだ進んでいない、というお話があった。

会員からはいわゆる「103万円の壁」「130万円の壁」の話題で活発な意見交換があった。

奥野議員からは他にもどんどん意見を出してほしいという要望があった。このような機会を増やすために、今年はいろいろな機会を捉えて意見交換をしようというご提案をいただいた。

今後とも奥野議員を継続して支援し、奥野議員を通じて、税理士会の国税等に関する建議・要望を国会に訴えていくことを確認し、意見交換会は散会となった。

(葛城支部 角井崇文)

うへの賢一郎後援会

2月2日、ホテルサンルート彦根において税理士によるうへの賢一郎後援会定期総会が開催された。来賓として、うへの賢一郎衆議院議員、近税政より小畑雅人副会長、近税政滋賀県支部連より織戸英信会長、税理士によるこやり隆史後援会より和澤清隆会長、安藤大輔幹事長、税理士による大岡としたか後援会より島淵裕一会長が出席した。



総会は松宮誠也幹事長の司会により開会し、箕浦康之副会長から、衆議院議員小選挙区割り変更で、新滋賀2区には近江八幡支部が加わり3支部が協力して、より活発な後援会活動にしたいとのあいさつがあった。続いて議長に村山学副会長が選出され、全議案可決承認された。

上野議員は当日、衆議院予算委員会に出席のため、委員会終了後に急ぎ後援会に駆けつけた。国政報告会では今般の能登半島地震で被災された方々の生活や事業の再建に向け緊急の予備費支出について報告した。また、昨今の物価上昇に対応するため、所得税と住民税で一人当たり4万円の定額減税決定について報告した。賃上げ税制では、従前の制度より税額控除率を加算することによって、賃金上昇のきっかけとしていただきたいとのあいさつがあった。

国政報告の後、消費税インボイスの実務対応や、今年6月から開始する定額減税の源泉徴収事務について簡素化の要望など、後援会会員ひとり一人と活発な意見交換を通じて、盛会裏に締めくくった。(草津支部 吉川孝二)

北側一雄後援会 新年談話会

開催日：令和 6 年 2 月 9 日

場 所：南海グリル天兆閣別館（堺市）

来 賓：北側 一雄 衆議院議員

山本かなえ 参議院議員

長谷川隆史 近税政幹事長

古淵孝仁幹事長の司会で開会が宣言され、竹内芳彦会長から北側議員をこれまで同様に支援をしていきたい旨のあいさつを述べた。来賓の紹介に続いて、長谷川近税政幹事長のあいさつがあった。北側議員から能登半島地震への取り



組みと令和 6 年度の税制改正の概要について次の項目を中心に説明があった。

・能登半島地震について

本年 1 月 1 日に発生した能登半島地震について、その地域の確定申告の申告期限を延長するとともに雑損控除の適用時期についても柔軟な措置を講じた。

・令和 6 年度税制改正について

人件費や原材料費の高騰のなかで中小企業が商品・製品などの価格転嫁を容易にするべく措置を講じたところであるが、さらに中小企業に持続的な賃上げを促すために賃上げ税制の拡充を図った。所得税の定額減税については、サラリーマンなど給与所得者の 6 月の源泉所得税額の徴収から実施し、控除しきれない場合には翌月分から控除することとなる。

最後に北側議員の後継者となる山本議員から決意表明があった。続いて、柴田近税政堺支部長の乾杯の発声により懇親会が開催された。

(堺支部 大谷富太郎)

令和6年度会費 口座振替申込受付中！

近畿税政連では、口座振替による会費納入を推進しています。自動で口座より引き落としされ、納付書を持って郵便局やコンビニに行く手間が省けます。また、振込などによる振込手数料のご負担も必要ありません。この機会にぜひお申込みください。

現在、次年度分の令和6年度会費(令和6年7月～令和7年6月)分の口座振替による会費納入の申込を受付しております。

従来の申込用紙での申し込みを希望される場合は、

近畿税政連事務局(TEL:06-6944-9040)までご連絡ください。

申込書を郵送させていただきます。

※事務処理の関係上、6月10日(必着)までにお申し込みが必要です。

※政治資金規正法により、法人口座は指定できません。

↓お申し込みはこちらより



団体コード:0936201

[近畿税政連規約第6条]

近畿税理士会に入会している税理士会員は、その資格において会員となる。

用紙記入不要！上記QRコードから申込可能！



税理士制度発展募金(令和5年度) ご協力に感謝いたします

令和5年7月1日~令和6年4月1日までに、以下の439人の会員先生方にご協力いただきました。厚くお礼申し上げます。

- 【東支部】** 大宅 博士 加藤 芳夫 米倉 俊徳 榎本 芳美 根尾 勉
池原 保三 奥田 順 木下 尚一 **【門真支部】** 田中 圭子 根尾 玲子 小倉 毅
井上 暎夫 奥田 恭久 木下 泰三 大崎 正博 田 達満 山口 茂 田中 喜雄
岩倉 一二 北原 慶光 坂本 善哉 寺澤 昭洋 西野 信宏 **【岸和田支部】** 室谷 澄男 室谷 澄男 矢田 善久
榎崎 洋 木原美津恵 佐藤 裕之 橋本 良弘 網代 雅典 井上 朋彦 **【中京支部】** 斎藤 満
大西 紀子 笹田 淳 佐藤 正尚 服部 浩之 大和 司 清原 正治 坂口 和代
尾形 俊一 甚田 隆康 田 雄一郎 野津香代子 奥 光明 稲次 啓介 中島 清貴
岡本 忍 徳山 博一 内藤 昌彦 室田 一榮 福田 平司 前川 武政 小島 洋二 坂口 明久 **【東大阪支部】** 泉佐野支部
鎌塚 崇文 川城 明彦 熊木 耕平 後藤 晃 佐野 八朗 島井 章吉 **【浪速支部】** 酒井 勇樹 仲田むつみ **【淀川支部】** 岩崎 勇作 榮村 聡二 中西 裕彦 橋本 剛 榎垣 典仁 藤原 伸彦 古川 貴博 南 順治 森 英雄 **【北支部】** 阿部 孝明 石田 和久 大谷 整一 梶原 時 川崎 哲之 木原 義和 木村 将明 黒石 健弘 小林 幸生 坂井 誠司 柴崎 光徳 下山隆一郎 高木 亮 武智 寛幸 齊藤 隆示 玉城 祥啓 辻村登志子 富岡多恵子 那須 弘敬 平井 信行 眞砂 剛志 松本 亨 山本 修平 辻子 隆裕 **【福島支部】** 小野郁三朗 小泉 丹二 大和 鎌司 **【南支部】** 大澤 正治 **【大淀支部】** 原島 雄大
- 【上京支部】** 中井 正紀 野口 博之 **【宮津支部】** 西田 文明 松宮 繁雄 山添 謙三 山井 嘉文 **【舞鶴支部】** 上原 正夫 山田 将彦 **【神戸支部】** 相内 隆作 壽 信明 瀬 茂洋 樽井 博 永野 卓美 藤田 隆大 松本 彩 **【灘支部】** 池田 直樹 高見 悟 長谷川隆史 本岡 正則 **【須磨支部】** 長田 義博 難波 旦慎 蝉川 寛嗣 藤原 克彦 光永きみ子 南 利博 森本 康正 **【明石支部】** 池内 孝匡 藤田 道広 藤本 晃 **【加古川支部】** 伊藤 治 齊藤 保典 長岡 耕司 **【西宮支部】** 秋本 靖 浦濱 勇 岡田 尚士 上月 宏之 東耕 功 永田 清行 原田 誠 峯田 歩 森下由雅里 安田 幸彦 横山 文彦
- 【尼崎支部】** 西田 知生 三谷 清重 山本 眞市 山本 隆良 **【桜井支部】** 杉本 幸弘 高田 雅信 森 修二 **【和歌山支部】** 石川 泰廣 石倉 督斗 井上 敏孝 大住 文夫 岡本 功 川口 昌紀 木村 尚之 後安 宏彦 小西 里枝 田中 佳則 西岡 義高 額田 朋子 堀 博充 山本 大輔 **【田辺支部】** 中西 正樹 **【大津支部】** 織戸 英信 久保 直己 武田 正徳 中西 知行 八幡 知行 **【今津支部】** 河原田新市 小畑 雅人 戸次威左武 **【草津支部】** 飯田 哲雄 中川 知博 中丸 玲子 西村 宏 増井 常夫 松尾きく彖 村田 正和 山田 正人 **【彦根支部】** 三輪 和宏

※随時募金を受付しております。振込方法など詳細につきましては、同封の別紙「税理士制度発展募金へのご協力をお願い」をご覧ください。

広報委員会からのお知らせ

第2回 写真コンテスト のご案内

近畿税政連の広報活動の一環としまして『第2回写真コンテスト』を開催させて頂くことになりました。下記の要領で募集いたしますので、どうぞお気軽にご応募ください。

応募要領

応募作品 **テーマは自由**です。

応募期間 令和6年1月9日(火)～令和6年7月26日(金)消印有効

応募資格 近畿税理士政治連盟令和5年度会費納入者に限ります。

応募点数 **ひとり2点**まで(※入賞はひとり1点)

応募規定 ■過去に他のコンテスト等で入選、入賞の作品は応募出来ません。

■作品サイズ:六切(ワイド可)、A4、四切(ワイド可)、A3

■合成写真は不可とします。(比較明合成、比較暗合成、多重撮影、深度合成は問題ありません)。

■インクジェットプリントも可

応募方法 ■郵送でご応募ください。税政連事務局へ直接お持ちいただいても結構です。

■写真の天地が判るように、作品の裏側に“天”・“地”を記入いただき、指定の応募票に必要事項をご記入の上、作品に添えてご応募ください。

応募票は、近畿税政連ホームページ(<https://www.kinzeisei.jp>)からダウンロード・印刷のうえご利用ください。

作品返送 **入賞作品以外は返却いたしません。**

審査方法 外部の審査員による審査

発表 ■機関紙(新年号)にて発表

■表彰式を令和6年10月上旬に開催

■当連盟定期大会(9月)の会場に展示予定。

■入賞作品は機関紙の表紙写真に使用いたします。
当連盟ホームページへも掲載いたします。

■機関紙・ホームページへの掲載のため**入賞作品については、後日データのご提出をお願いいたします。**

表彰内容 最優秀会長賞、優秀賞、入選、特別賞

(応募者の方には参加賞(クオカード500円)を付与)

注意事項 ■ご本人が撮影し、すべての著作権を有しているものに限りです。

■公序良俗に反する作品、過度の画像補正の作品は応募出来ません。

→近税政HP



応募先

〒540-0012 大阪府中央区谷町1丁目5番4号 近畿税理士会館5階

近畿税理士政治連盟 広報委員会 行

■作品は、機関紙・ホームページへの掲載等広報活動に利用させていただきます。

税政連 Q & A

～税政連活動の正しい理解のために～

税政連の必要性

Q. 税政連はどうして必要なのでしょう？

A. 税理士会は税理士法により建議権が認められています。この建議権に基づいて税理士会は税制改正などの要望を行います。しかし、税理士会は税理士法に基づく強制加入の特別法人であり、政治活動を行うには制限があります。そこで、税理士会に代わり、その活動を行っているのが税政連です。あわせて、税政連は「税理士の社会的地位の向上」により税理士制度の発展をめざして活動を行っている団体です。

政治活動ではなく陳情活動

Q. どうして、陳情活動が必要なのでしょう？

A. 税制改正や税理士法改正など、法律は国会において審議され、立法化されます。そのため、税理士会の意見が法律に取り入れられ、より良い制度にするためには、国会で法律改正をしている国会議員や政党に対して陳情活動を行わなければなりません。よって、税政連は税理士制度や税理士の権益に関係のない一般的な政治的主張や主張を実現しようとする政治団体ではありません。税理士制度や税理士の権益に関連する問題について、税理士の立場から政治活動を通じて解決を図ろうとする団体です。

税理士の要望を伝えるために

Q. 税政連の主な活動はどんなことですか？

A. 税政連の活動は、税理士会の方針を踏まえて、政党や国会議員等に働きかけを行うことです。これらの効果を高めるために国会議員等の選挙において推薦候補者を決定し、その選挙の支援活動を行うことも重要な施策の一つです。

また、「税理士による国会議員等後援会」を結成し、当連盟の目的達成のために国会議員等と常日頃から接触し、国会の情勢や生の政治の動き等の情報を得ると同時に、われわれの要望を十分伝えて理解を得る活動を行っております。

税政連活動の成果

【税理士制度と職域に関する成果】

- ・ 地方公共団体の外部監査人制度の担い手として、税理士が明記された
- ・ 現物出資の際の検査役の証明に変えて、その証明ができるようになった
- ・ 登録政治資金監査人の資格者として税理士が明記された
- ・ 経済産業省の認定支援機関制度の担い手として、税理士が明記された 等

【税理士法改正に関する成果】

- ・ 税理士の業務のICT化推進の明確化（令和4年改正）
- ・ 公認会計士に係る資格付与の見直し（平成26年改正）
- ・ 税務訴訟に関し、裁判所において補佐人となる制度の創設（平成13年改正）

税政連は税理士会の要望を実現するための組織です

後援会へのご入会について

本連盟の活動の一つの主軸である後援会活動について、税理士による国会議員等の後援会設立を促進するとともに後援会の育成と活動の拡充強化に向けて、各後援会への入会勧奨をおこなっております。

税理士による後援会は、後援議員を国政に送り出すだけでなく、公正な税制の確立とよりよい税理士制度の発展に向けて、議員に直接働きかけをおこなうなど、税政連活動の根幹として大きな役割を担っています。

会員の方々に関係のある選挙区など、ご興味のある後援会がございましたら、下記にご記入の上、近畿税政連事務局（FAX：06-6944-9050）までご返送ください。

ご返送いただきましたら、事務局より後援会へ転送し、改めて後援会よりご連絡いたします。

◆入会を検討中の後援会（「記入欄」に○印をお付けください。）

記入欄	後援会名	政党	選挙区	記入欄	後援会名	政党	選挙区
	大西 宏 幸	自民	大阪 1 区		高市 早 苗	自民	奈 良 2 区
	左 藤 章	自民	大阪 2 区		田 野 瀬 太 道	自民	奈 良 3 区
	中 山 泰 秀	自民	大阪 4 区		奥 野 信 亮	自民	比 例 近 畿
	とかしきなおみ	自民	大阪 7 区		石 田 真 敏	自民	和 歌 山 2 区
	宗 清 皇 一	自民	大阪 13 区		大 岡 敏 孝	自民	滋 賀 1 区
	勝 目 康	自民	京 都 1 区		う え の 賢 一 郎	自民	滋 賀 2 区
	前 原 誠 司	教 育	京 都 2 区		武 村 展 英	自民	滋 賀 3 区
	泉 健 太	立 憲	京 都 3 区		松 川 る い	自民	参 議 院 大 阪
	田 中 英 之	自 民	京 都 4 区		西 田 昌 司	自 民	参 議 院 京 都
	本 田 太 郎	自 民	京 都 5 区		福 山 哲 郎	立 憲	参 議 院 京 都
	盛 山 正 仁	自 民	兵 庫 1 区		末 松 信 介	自 民	参 議 院 兵 庫
	関 芳 弘	自 民	兵 庫 3 区		伊 藤 孝 江	公 明	参 議 院 兵 庫
	大 串 正 樹	自 民	兵 庫 6 区		堀 井 巖	自 民	参 議 院 奈 良
	西 村 康 稔	自 民	兵 庫 9 区		世 耕 弘 成	無 所 属	参 議 院 和 歌 山
	渡 海 紀 三 朗	自 民	兵 庫 10 区		鶴 保 庸 介	自 民	参 議 院 和 歌 山
	松 本 剛 明	自 民	兵 庫 11 区		こ や り 隆 史	自 民	参 議 院 滋 賀
	山 口 壯	自 民	兵 庫 12 区		尾 立 源 幸	自 民	参 議 院 比 例
	小 林 茂 樹	自 民	奈 良 1 区				

※解散予定の後援会などは表示していません。

◆入会関係書類送付先：〒 _____

◆電話番号： _____

◆税理士登録番号： _____

◆氏名： _____

球春到来である。選抜高校野球、プロ野球開幕、アメリカ大リーグ開幕と各種野球が始まった。確定申告期間中はひたすら籠っているの、野球の情報はほとんど遮断されており、新鮮な気持ちでまた野球を観戦できる。高校野球は終わったが、「飛ばない金属バット」導入の影響はあったようだ。野球の醍醐味のひとは豪快なホームランではあるが、戦略を駆使し、つなく野球でコツコツと点をとるのもまた楽しい。我が阪神タイガースのアレンパ、大リーグ大谷選手はじめ日本人選手の活躍、秋までタプリー楽しむことにしよう。(下京支部 吉田和之)



広報委員になって3期目の板倉です。最近健康のために一日10,000歩以上歩こうと思い実行しています。自宅は姫路にあり、広報委員会に出席するため電車で大阪に来ていますが、この日に関しては特に何もなくても目標を達成できます。しかし、姫路では車での移動が中心のため、歩く距離は短く、目標を達成するには仕事が終わってから歩く必要があります。外に出られない日は家の中で歩いたりして、なんとか目標を達成しています。車が前提の田舎より都会の人の方がはるかに長い距離を歩いているのではないかと考えております。(姫路支部 板倉宏行)

今年の1月1日は、皆さんが年明けをお祝いされているときに、能登半島において地震が発生しました。そのとき私は三重県鈴鹿市にいたのですが、今までに経験したことがない揺れで時間的にも阪神淡路大震災よりもずっと長く感じました。ライフラインの復旧にもしばらくかかるようで、被災された方々のご安穩をお祈り致しますとともに、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りいたします。東南海でも地震発生のがしばしば話題になりますが、そのときは回りの方々と協力しながら乗り切りたいと思います。(奈良支部 東真由美)

近税政本部のうごき

- 第3回推薦審査会(書面審議)(1月4日)
 - 京都市長選挙における推薦候補者の決定について
- 第5回広報委員会(4月5日)
 - 機関紙第268号(5月号)の編集について
 - 機関紙第269号の編集企画に関する件 他

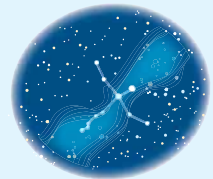
近畿税理士政治連盟

第58回 定期大会

日時：令和6年9月13日(金) 13時30分～
 場所：帝国ホテル大阪
※代議員の先生方は出欠に関らず必ず委任状により議決権の行使をしてください。

「表紙」題字：第8回川柳・書道コンテスト
 書道テーマ部門 最優秀会長賞
 (作=小倉さやか 上京支部)
 「焦点」題字：第8回川柳・書道コンテスト
 書道テーマ部門 優秀賞
 (作=東智之 上京支部)

銀河系



定額減税

令和6年に実施される定額減税制度。昨年の閣議決定以降、制度の実務が明らかになるにつれ「複雑すぎる制度」と感じるばかりで、事務負担の増加、処理ミスの発生を懸念しながら、準備を進めている。

このような中「減税と給付」を改めて比較すると、手続の簡便さ、効果が行き渡る迅速さから見ると「給付」が優れているだろうし「給付」であれば、令和4年から開始された公金受取口座の登録制度を、全国的な施策に初めて活用できる機会であったに違いない、と感じてしまう。

定額減税に関する処理は、年末調整、所得税確定申告の時期まで続いていく。定額減税と非課税世帯への給付制度、これらの政策が目指す、賃上げと減税による実質賃金の上昇、デフレ脱却、この実感を得られる日が早く来ることを期待している。

(芦屋支部 吉田智代)

スマホにも対応できるようになりました!



組合員・賛助会員専用ページのご紹介

WEB書籍販売(15%割引)

「WEB書籍販売」より「清文社」「大蔵財務協会」「税務研究会」の掲載書籍を組合員価格でご購入いただけます。



※送料は出版社ごとに一律350円
(各社10冊以上または16,500円(税込)以上のご購入より送料無料)

研修会申込・視聴・レジュメダウンロード

「研修会」よりご利用いただけます。

動画を再生しながらレジュメを表示させることができるようになりました!



※受講登録は、近畿税理士会「研修受講管理システム」にてお願いいたします。

各種資料等の閲覧・請求サービス

広報誌・定款等の閲覧や、申請書のダウンロード、資料請求サービスなどがご利用いただけます。



組合員価格での家電・筆記用具等の購入



「あっせん事業」よりその他のあっせん提携企業の情報もご覧いただけます。

阪奈税協 検索 <https://www.hanna-zeikyo.jp/>

※組合員・賛助会員専用ページをご利用いただくには、専用ページへのログインが必要です。
※専用ページを初めてご利用される際には当組合が発行する仮パスワードが必要となります。
ご不明な場合は事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ TEL : 06-6941-6888 (阪奈税協事務局) Email : office@hanna-zeikyo.jp

つながる力が発展に ～組合事業に一層のご協力をお願いいたします～



大阪・奈良税理士協同組合

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 (近畿税理士会館11F) TEL (06) 6941-6888 / FAX (06) 6947-2800

<https://www.hanna-zeikyo.jp>